

(別記)

## 2023年度美幌町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、機械化体系の確立された土地利用型作物を主体に作付が行われており、基幹作物である小麦・甜菜・馬鈴薯の畑作3品の作付面積が全耕地面積の61%を占めている。水田面積は全耕地面積の2%となっており、水稻作付面積は水田面積の14%で、残りは転作作物となっている。転作作物の作付面積は、小麦、甜菜及び野菜が多いことも特徴となっている。

土地利用型作物の作付にあたっては、連作障害を回避するためにも適正な輪作体系を確保することが重要であり、本町の主要畑作物である小麦・甜菜・馬鈴薯の3品に豆類を加えた4輪作体系を整備する必要がある。

また、農家の高齢化や後継者不足が進んでおり、農業労働力の減少が見られる。こうした中、水稻作付面積の維持も課題となっていることから、担い手の確保・育成が地域農業の課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物や転作作物等の導入に向けて、需要が増加している野菜の安定生産や地域に適応した品種の選定、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、収益力の向上による経営の安定化を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や農地の集積・集約化を図る際、畠地化に取り組めるよう関係機関と連携し、支援内容の周知や水田の利用実態を把握する。

水田の81%が水稻地帯に集中し、畠地化が進んでいない現状があるため、水張りを組み入れない作付体系が長期間定着している農地に関しては畠地化支援を推進する。

また、水稻作付水田と転換作物作付水田のローテーションの組み方としては、本取組を推進していくとともに、農業者及び農協関係者に対して田畠輪換による雑草及び病害虫の発生量の低減だけでなく、団地でまとまって行うブロックローテーションによる作業効率や収益性の向上について説明を継続していく。

水田の利用状況の点検については、毎年6月にJA及び役場職員が共同で水田の利用状況の確認をしており、畑作物のみを生産し続けている場合には、個別に生産者へ畠地化支援等の説明を行っている。その成果として、令和4年度に水田活用交付金の交付を受けた半数以上の生産者が令和5年度の畠地化を希望しており、現行制度の理解醸成を一定程度図ることができていると認識しているが、引き続き周知徹底を図っていく。

### 4 作物ごとの取組方針等

産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

「生産の目安」に応じた作付面積を作付することを目指し、消費者から支持される米産地となるため、需要に応じた生産体制を推進する。

### (2) 備蓄米

### (3) 非主食用米

- ア 飼料用米
- イ 米粉用米
- ウ 新市場開拓用米
- エ WCS 用稻
- オ 加工用米

水張り面積を維持するため、生産の目安の外数である加工用米を推進する。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

転作作物の33%を占める基幹作物として、高品質な麦・大豆・飼料の生産を図るために適正な施肥・管理技術の向上を図る。

### (5) そば、なたね

### (6) 地力増進作物

### (7) 高収益作物（園芸作物等）

収益性の高い作物の導入を図る。

### (8) 不作付地の解消

現行の不作付地について、今後5年間で小麦・甜菜・馬鈴薯の作付により解消を図る。

### (9) 甜菜、馬鈴薯

代表的な土地利用型作物の馬鈴薯においては、高齢化や後継者不足が進んでいるため、離農者や規模縮小する農家の優良な農地等の担い手への集積を進めることとし、3年後においても現行の作付面積を維持する。

なお、甜菜においては、各種事業において需要の高い作物への転換が進められているため、3年後の作付面積は減少する見込みである。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	18.72	0	18.0	0	18.0	0
備蓄米		0	0.0	0	0.0	0
飼料用米		0	0.0	0	0.0	0
米粉用米		0	0.0	0	0.0	0
新市場開拓用米		0	0.0	0	0.0	0
WCS用稻		0	0.0	0	0.0	0
加工用米	5.76	0	4.0	0	4.0	0
麦	58.6	0	33.0	0	28.0	0
大豆	18.22	0	12.0	0	10.0	0
飼料作物		0	0.0	0	0.0	0
・子実用とうもろこし		0	0.0	0	0.0	0
そば		0	0.0	0	0.0	0
なたね		0	0.0	0	0.0	0
地力増進作物		0	0.0	0	0.0	0
高収益作物	94.26	0	115.0	0	110.8	0
・野菜	76.52	0	98.7	0	94.5	0
・花き・花木	0.3	0	0.3	0	0.3	0
・果樹	0	0	0.0	0	0.0	0
・その他の高収益作物	17.44	0	16.0	0	16.0	0
その他	23.76	0	27.0	0	27.0	0
・てん菜	23.76	0	24.0	0	24.0	0
・澱粉原料用馬鈴薯	0	0	3.0	0	3.0	0
畑地化	0.67	0	102.8	0	0.2	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	甜菜	省力化生産支援	取組面積	(R4年度) 17.58ha	(R5年度) 25ha
			労働時間（削減時間）	(R4年度) 3.5時間/10a	(R5年度) 1時間/10a
2	甜菜	生産性向上支援 (風害・湿害対策)	取組面積	(R4年度) 6.18ha	(R5年度) 4ha
			10a当たりの収量	(R4年度) 7,600kg/10a	(R5年度) 6,840kg/10a
3	馬鈴薯 (澱粉原料用)	省力化技術導入助成	取組面積	(R4年度) 0ha	(R5年度) 3ha
			労働時間（削減時間）	(R4年度) 0時間/10a	(R5年度) 1時間/10a
4	馬鈴薯 (食用、加工用、種子用)	高収益作物助成①	作付面積	(R4年度) 5.04ha	(R5年度) 15ha
5	野菜、豆類、花き	高収益作物助成②	作付面積	(R4年度) 89.21ha	(R5年度) 100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:美幌町農業再生協議会

**新様式(公表用)**

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	省力化生産支援	1	40,000	てん菜	①直播栽培技術の導入②てん菜共同育苗センターの利用③自動操舵ガイダンスシステムの活用のうち1つ以上の取組を行う労働時間の削減を図る農業者。
2	生産性向上支援(風害・湿害対策)	1	40,000	てん菜	甜菜における風害・湿害対策のため、深耕爪で畝間土壤に盛土施工を実施し、生産性向上を図る農業者。
3	省力化技術導入助成	1	40,000	馬鈴薯(澱粉原料用)	出荷契約等に基づき助成対象作物の作付を行い、カッティングプランター利用による労働時間の削減を図る農業者。
4	高収益作物助成①	1	40,000	馬鈴薯(食用、加工用、種子用)	出荷契約等に基づき助成対象作物の作付を行った農業者。
5	高収益作物助成②	1	35,000	野菜、豆類、花き	出荷契約等に基づき助成対象作物の作付を行った農業者。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。